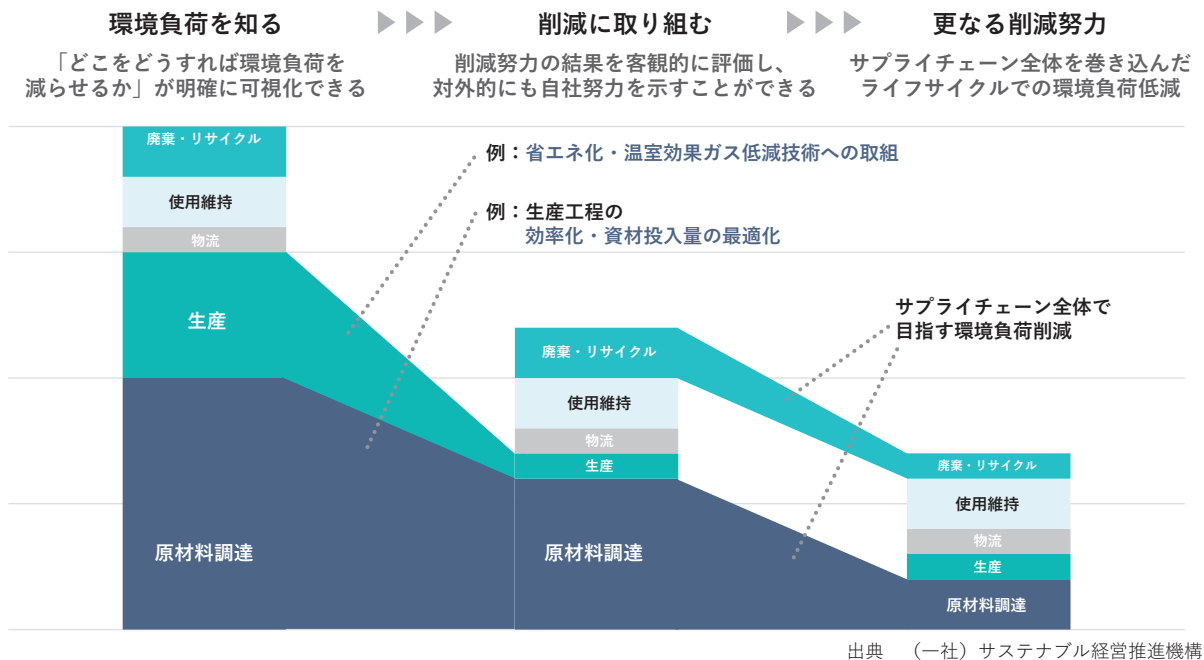


4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

(参考) 農産物のGHG簡易算定と事業者単位のGHG算定の関係

- 事業者が調達する個々の農産物の簡易算定の積み上げで、事業者視点でサプライチェーン全体での環境負荷の「見える化」と「削減」に向けた取り組みの優先度付けが可能です。
- 環境負荷がどこで発生しているのかを把握することは、削減余地を把握することにつながります。削減活動には相応の労力が必要ですが、客観的な情報把握は、合理的に削減努力を継続するためにも重要なポイントです。



38

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

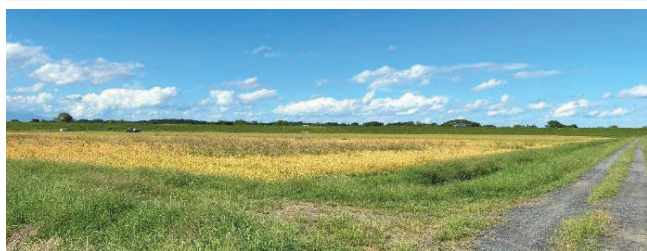
39

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組

取組概要	
取組説明	化学農薬及び化学肥料を地域の慣行使用量から低減し、水田における環境への負荷を減少させることで生物多様性を保全する
保全が期待される生物種	鳥類、無脊椎動物、植物など
実施時期	春～夏時期（田植え～収穫）
留意事項	地域・近隣圃場との協力

取組イメージ



出典：有機栽培水田（宮城県大崎耕土にてPwCが撮影）

取組要件	
項目	詳細要件
農薬/肥料	- 化学農薬（※）の成分使用回数、化学肥料の窒素成分量を都道府県が定めた地域の慣行レベルから低減すること ※「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」で定める節減対象農薬 【推奨事項】 - 有機質肥料の施用等により土づくりを行うこと - 特定の保全対象生物がある場合には、それへの影響に応じて農薬成分を削減すること

取組の記録

記録方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 化学農薬の使用日及び使用成分 - 化学肥料の施用日及び投入窒素成分量（肥料名・窒素成分割合・施用量等） - 防除作業の実施日、実施内容
---------	--



出典：宮城県「宮城県産特別栽培農産物推進店の紹介」
出典：石川県「特別栽培農産物認証制度について」

40

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(2) 冬期湛水（別名：ふゆみずたんぼ）

取組概要	
取組説明	- 栽培期間外に水田を湛水させること - 冬場に水場に来る生きものの生態系を向上させる
保全が期待される生物種	鳥類、無脊椎動物など
実施時期	秋期・冬期（収穫後～春耕前）
留意事項	- 水源の確保（冬期の水利、雨水・積雪利用） - 畦畔の補強（他圃場への浸水防止）

取組イメージ



出典（左）：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度-認証基準」
出典（右）：宮城県大崎市 蕪栗沼（本調査時の受領資料より）

取組要件	
項目	詳細要件
湛水期間	刈り取り後、栽培期間外に2か月以上湛水すること
湛水状態	- ほ場全体に水が溜まり、湿地状態または湛水状態であること 【推奨事項】 - ほ場全体が湛水状態であること
管理	【推奨事項】 - 湛水管理を確保するための適切な取水措置及び漏水防止措置が講じられていること - 有機質肥料を投入すること

取組の記録

記録方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 湛水期間（湛水開始日、終了（排水）日） - 湛水状態確認日 【推奨事項】 - 写真による記録をすること - 湛水されている圃場の様子（湛水開始直後、湛水開始30日後）
---------	--

41

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(3) 中干し延期または中止

取組概要	
取組説明	中干しの開始を延期または中止させ、水生生物の成長する期間に湛水状態を維持すること
保全が期待される生物種	両生類、無脊椎動物など
実施時期	自治体・農業団体の中干し時期
留意事項	稲の生育や農産物の品質に影響がないよう留意

取組イメージ



出典：栃木県「エコ農業とちぎカATALOG」

取組要件	
項目	詳細要件
中干し時期	- ヤゴ・オタマジャクシなどの水生生物の生育を妨げないよう、例えば、ヤゴの羽化、オタマジャクシの変態を確認した上で、中干しを実施する又は中干しを行わないこと - 地域で設定されている中干し期間から遅らせることを基本とする

取組の記録

確認方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 中干し開始日、終了日 - 成長を確認した生物種と確認日 【推奨事項】 - 写真による記録をすること - 成長（変態）をした生き物の様子 例）カエル（成体）・トンボ（成虫）、ヤゴが羽化した抜け殻（※）等 ※参考「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」P25
---------	---

42

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(4) 江の設置等（江、深溝）による湛水場所の確保

取組概要	
取組説明	水田内に、江、深い溝、ピオトープを設置し、中干しや落水の際に、魚類や水生昆虫等の退避場所を作り、生態系を保護する（畦畔の外に設置する場合は、水田と連結され生物が行き来できる状態にすること）
保全が期待される生物種	鳥類、魚類、両生類、無脊椎動物など
実施時期	通年、または中干し・落水時期
留意事項	- 地域・近隣圃場との協力 - 設置場所の考慮（実施圃場に隣接する圃場の作物の作付け等に影響させない）

取組イメージ



出典：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度・認証基準」

取組要件	
項目	詳細要件
位置/面積	- 概ね幅20cm以上、深さ10cm以上、ほ場区画10aあたり長さ5m以上を目安とし、1辺の畦畔に沿って湛水が保たれる溝を設置すること - ほ場と連結され生物が行き来できる状態であること 【推奨事項】 - 環境直接支払交付金の地域特認等、地域で推奨される形状が設定されている場合は、それに従うこと
湛水期間	- 中干し期間中、湛水すること 【推奨事項】 - 通年での湛水
管理	【推奨事項】 - 劣化しないよう作溝作業を実施すること

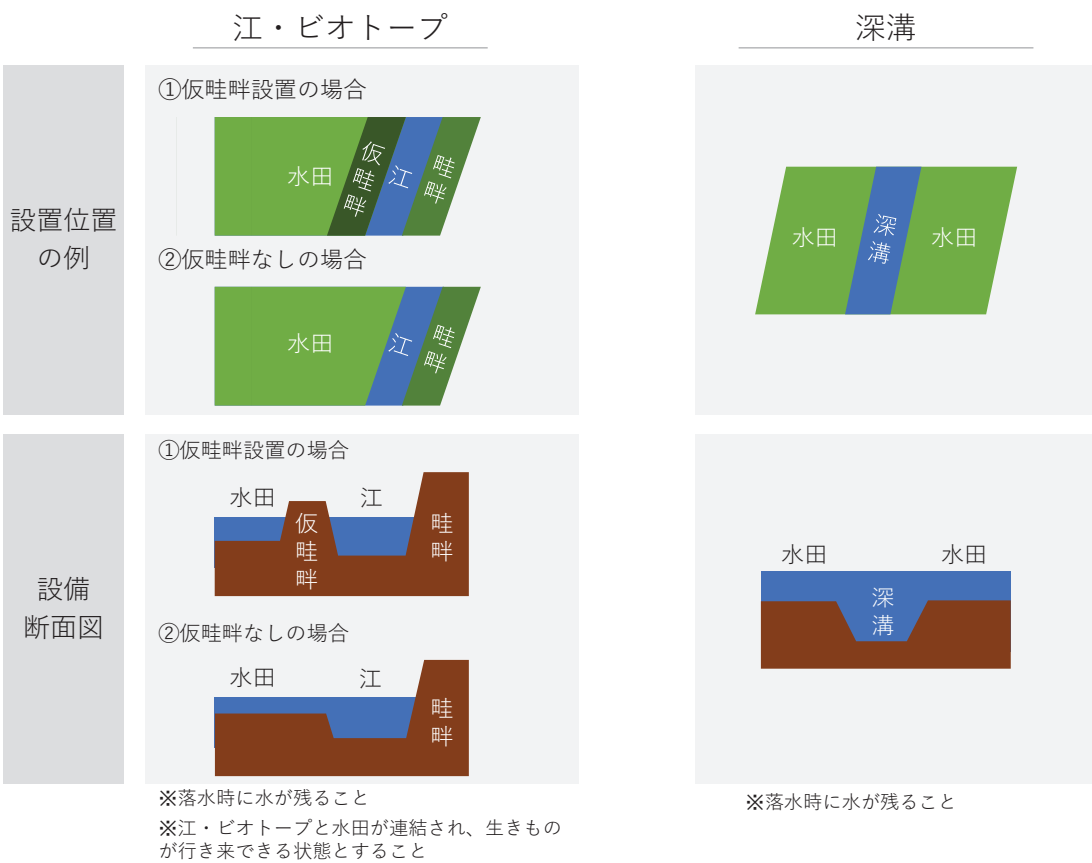
取組の記録

確認方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 江等の長さ、幅、深さ（大体の大きさが分かれば写真による記録で可） 【推奨事項】 - 写真による記録をすること - 中干し期間中に江等が湛水状態である様子
---------	--

43

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(参考) 江等の解説



(6) 畦畔管理

取組概要

取組説明	畦畔に除草剤を使用せず、機械除草等の管理で草地植生を維持することにより、畦畔に生息する生物を保護する
保全が期待される生物種	両生類、無脊椎動物、植物など
実施時期	通年
留意事項	土地形状（平地向き）

取組イメージ



出典：京丹後市「6月3日 田んぼの草刈りは大切です」

取組要件

項目	詳細要件
除草剤	1年を通じて対象の水田に接する畦畔へ除草剤を使用しないこと
除草方法	【推奨事項】 根元（3cm以上）を残して高刈すること

取組の記録

確認方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 畦畔の除草の実施日、実施範囲 【推奨事項】 - 写真による記録をすること - 除草後の畦畔の様子
---------	--

(参考資料)